

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者(出向者受入主)に出向元(出向者の送出主)を紹介するサービス 【出向の斡旋サービス】	成功報酬 当該出向契約に基づく出向契約書に記載された年間出向料(出向元から出向者に支給される1年間の給与および賞与の総額に対する一定額)の <u>50 %</u> 但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に合意した手数料とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 10-ユ-300477

事業所の名称 ぐんぎんコンサルティング株式会社

事業所の所在地 群馬県前橋市元総社町194番地